



納期限が過ぎてしまった場合や納付書をなくしてしまった場合は、役場の税務住民課へ。新しい納付書を発行します

納税が困難な場合は 早めに相談を

病気や失業、事業の経営不振などやむを得ない理由で、どうしても納期限内に納税が困難な場合もあると思います。

このような場合には、役場の税務住民課 収納係で相談に応じますので、まずは下記までご連絡ください。担当職員が一人一人の生活状況や収支などを伺いながら、完納に向けた納付計画と一緒に考えます。納期限が過ぎてしまった場合でも、一人で悩まず、早めにご相談ください。

相談窓口 税務住民課 収納係
☎582-2114
(平日 8:30～17:15)

「コンビニ納付」も便利！
「自分で納めたいけれど、日中は忙しくて…」そんな人には、「コンビニ納付」が便利です。納期限内であれば、曜日や時間に関係なく、全国のコンビニエンスストア（一部除外）

- 注意事項
- ※書類不備があると、翌月の振替ができません場合があります。
- ※振替日に残高不足とならないように、振替日の前日までに預金残高の確認をお願いします。
- ① 納税通知書
- ② 預貯金通帳（町外の支店でも可）
- ③ 金融機関の届出印
- ④ 金額が30万円を超えている
- ⑤ ミシン目が切り離されている
- ⑥ 町県民税（特別徴収）、法人町民税、下水道受益者負担金が対象

自分に合った方法で納税を

うっかり納税を忘れてしまい、督促状を放置しておく、事態が大きくなりかねません。口座振替やコンビニ納付など、自分に合った制度を活用して、納期限内に税金を納めましょう。

表1：口座振替の申し込み先

金融機関名	支店
福島信用金庫	町内にある各支店
東邦銀行	
ふくしま未来農業協同組合	
ゆうちょ銀行（郵便局のみ受付）	
福島銀行	桑折支店（福島北支店内）
大東銀行	保原支店
東北労働金庫	

で納税できます。

ただし、次のものは取り扱いができないため、ご注意ください。

- ① 期限が過ぎている
- ② バーコードの印字がない
- ③ 金額が30万円を超えている
- ④ 金額などが訂正されている
- ⑤ ミシン目が切り離されている
- ⑥ 町県民税（特別徴収）、法人町民税、下水道受益者負担金が対象

STOP滞納！徴収強化を進めています 未来へつなぐあなたの納税

納税は、国民の三大義務のひとつです。

税は町の大切な財源であり、滞納が増えることは町の財政を圧迫し、住民サービスの低下につながるとともに、きちんと納税している人との公平性を欠くことにもなります。

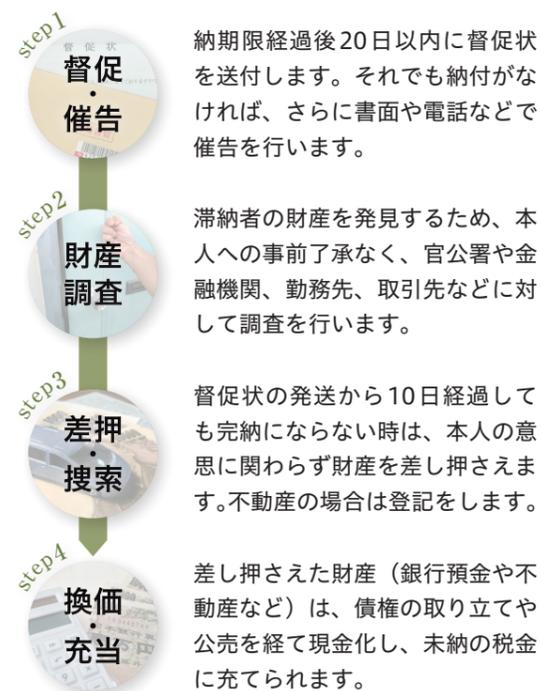
町は、7月から県より税徴収専門職員の派遣支援を受け、徴収の強化を図っています。

税金を滞納したらどうなるの？

日本に住んでいる限り、法律の定めるところにより、私たちには納税をしなければならないという義務があります。税金を納期限までに支払わなかった場合、どのようなことが起きるのでしょうか。今回は、滞納者に対する行政処分や税金を滞納した時に課せられる延滞金について紹介します。

町税が未納になると、次の手順で

税金が未納になったら



「滞納処分」が行われます。

はじめに、納期限経過後20日以内に督促状を送付し、納付を促します。

次に、滞納者の財産を発見するため、官公署や金融機関などに対して調査を行います。これらの調査は、国税徴収法第141条および第146条の2の規定に基づき、本人の事前了承を得ずに行うことができます。それでも完納にならない時は、滞納者の意思に関わらず、地方税法第331条などの規定により、財産

を差し押さえ、未納の税金に充てられます。これらが滞納時の行政処分の一連の流れです。

滞納処分には、督促状の作成にかかる印刷・郵送料や財産調査・差押を執行する職員の人件費など多額の経費がかかります。これらの経費も、本来福祉や教育、土木事業などに使われるべき税金から支出されています。滞納は、町の財政を圧迫し、住民サービスの低下も招きます。

「延滞金」はどのくらい？

町税を滞納した場合、納期限内に納めた人との公平性を保つため、本来納めるべき税額のほかに、延滞金も納めることになります。

延滞金は、納期限の翌日から納付の日までの期間に応じて計算し、その算定額が1,000円以上になった場合に、延滞金として賦課します。納期限の翌日から1か月を経過する日までは年2.5%、その後納付の日までは年8.8%の率で、延滞金が発生します（令和3年1月1日から12月31日までの延滞率）。

納期限内に納めないと、高額な延滞金が発生する恐れがありますので、期限を守って納税しましょう。